



報道関係者 各位

令和4年7月5日（火）

【照会先】

香川労働局総務部総務課

課長 村上 誠

総務企画官 新田和人

（代表電話） 087（811）8915

香川労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年7月1日（金）、3日（日）、4日（月）香川労働局総務部労働保険徴収室（高松市サンポート3-33サンポート合同庁舎、以下「徴収室」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

7月1日に感染が判明した職員は非常勤職員で、労働保険年度更新の受付業務に従事しており、6月30日（木）まで出勤し、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを着用して勤務していましたが、6月29日（水）から発熱の症状があり6月30日にPCR検査を受けたところ、同日に感染が確認され現在自宅療養中です。

7月3日に感染が判明した職員は非常勤職員で、労働保険年度更新の電子申請業務に従事しており、7月1日に陽性が判明した職員と接触があったため7月2日に自主的にPCR検査を受けたところ陽性が判明し、現在は発熱症状があり宿泊施設で療養中です。

7月4日に感染が判明した職員は主に労働保険収納業務に従事しており、7月2日から発熱の症状があり7月4日出勤後体調不良により搬送された病院でPCR検査を行ったところ陽性が判明し、入院となったものです。

徴収室では、労働保険年度更新の窓口や事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所で当該職員の行動履歴を確認した結果、現時点で職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断していますが、健康に不安がある方につきましては、念のため、かかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。